

雫石町 サイクリングマップ作製業務委託 仕様書

1 件名

雫石町サイクリングマップ作製業務委託

2 目的

アウトドアアクティビティへのニーズの高まりにより、雫石町の新たな観光ターゲットとしてチャリダー（サイクリスト）をさらに誘客していくため、サイクリストの利便性の向上に必要な基礎情報の他に、周遊観光を促進させる要素などを盛り込んだマップを製作・配布し、観光需要の喚起と観光消費の拡大及びサイクルツーリズム推進に向けた機運醸成を図る。

3 契約期間

契約の日から令和3年3月31日（水）

4 業務内容等

(1)作業内容

企画立案、モデルルート提案、デザイン、コピーライト、レイアウト、編集、翻訳、校正、印刷、折込、製本、納品、工程管理などマップ製作に必要な全ての作業

(2)仕様

製作物	サイクリング（自転車周遊）マップ
体裁	展開サイズ 天地 420×雄 594mm（A2）仕上サイズ縦 142×左右 98mm 製本仕様 蛇腹5ツ織真紀三つ折り（折り加工は、サイクリストの携帯性を考慮すること）
紙質	コート紙
色数	両面4色カラー
言語及び数量	日本語版 10,000部
校正	2回以上（色校正を含む）
その他	PDFデータを作成し、CD-R等で納品すること （Web掲載用とし、PC印刷出力が可能な品質を保持すること）

(3)構成・制作要件

①マップには、サイクルラック及び空気入れ設置施設（6箇所）を中心とし、サイクリングに必要なとなる施設・スポット、観光施設・観光スポット、モデルルート、重要な道路条件（悪路、隘路、視界見通し、トンネル等）などの情報を包含すること。高低差のログ情報等を取得し、サイクリ

ストが重視する情報であるコースごとの高低図を掲載すること。また標高に応じて色分け着色するものとする。

- ②地図上に目印となるコンビニエンスストア、ガソリンスタンドを掲載すること。視認性を高めるため、ロゴマークを掲載すること。
- ③これから当該エリアに初めてサイクリングに訪れる人にも訴求できるよう、デザインは視覚的効果を高めるものとする。
- ④県外や海外のサイクリスト向けに、近隣の空港（花巻空港）及び新幹線駅（JR 盛岡駅、雫石駅）からのアクセスを掲示すること。
- ⑤町からの情報提供を基に、ビギナーや上級者などのレベル別に対応したモデルルートを作成すること。
- ⑥他の媒体等から写真等を転用する場合は、出典を明記すること。

5 納品等

(1)納品期限

令和3年3月30日（火）

(2)納品場所

雫石町役場 観光商工課 観光企画グループ（〒020-0595 雫石町千刈田5番地1）

6 業務実施に当たっての注意事項

- (1) 写真、情報等の使用に関して著作権の許諾等が必要な場合は、受託者が手続きを行うものとし、当該著作権の使用等に係る経費については、契約金額に含むものとする。
- (2) 写真等の著作権、肖像権など、各種権利等に関する紛争が生じた場合は、受託者の責任において対応し、町は責任を負わないものとする。
- (3) 第三者が所有する写真、情報等を使用する場合は、受託者が当該第三者と調整した上で、受託者が準備するものとする。
- (4) 本業務の実施に必要な各種手続きは、原則として受託者が行い、当該手続きに係る費用は契約金額に含むものとする。
- (5) その他本業務の実施に係る費用は、原則として全て契約金額に含むものとする。
- (6) 原則として2回以上、町の校正を受けることとする。
- (7) 本業務の遂行にあっては、新型コロナウイルス感染症等の状況を考慮し、オンラインによる協議など、十分な対策をとるものとする。
- (8) 受託者は、町が掲載を指示する事項について協議の上、対応することとする。

7 成果品の利用及び著作権

- (1) 成果品の著作権は市に帰属するものとする。やむを得ず、著作権を町に譲渡できない場合は、受託者は、事前に町に申し入れを行い町の了承を得るものとする。ただし、冊子に掲載される写真等で第三者が保有している著作物の著作権は当該第三者に留保される。
- (2) 成果品について、町は、観光プロモーション等のために冊子を配布するとともに、電子デー

タをホームページ等で公表することができる。また、パンフレット作成に当たって取材、撮影等をした素材について、納品後1年間は、受託者の許可なく他の目的に使用できるものとし、1年後以降の運は、別途協議することとする。

8 秘密保持

- (1) 受託者は本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外に利用、第三者に開示、漏洩してはならない。契約終了後もまた同様とする。
- (2) 受託者は、個人情報を取り扱う場合は、雫石町個人情報保護条例（平成12年3月21日条例第2号）を遵守しなければならない。

9 その他

本仕様書に記載のない事項については町と受託者で協議するものとする。